

【談話】

核兵器禁止条約の発効を歓迎し、 日本政府にただちに条約参加を検討するよう求める

1、本日、核兵器禁止条約が発効しました。核兵器は史上はじめて違法化され、これからは、核兵器を使うことはもちろん、持つことも、脅すことも、開発、実験することも、核兵器のあらゆる活動が国際法として全面禁止されます。

禁止条約の発効は、「ヒロシマ・ナガサキを繰り返すな」「核兵器をなくせ」と訴え続けてきた広島・長崎の被爆者、世界の圧倒的多数の政府と市民社会が共同して実現した歴史的成果です。条約の発効を心から歓迎します。

1、核兵器禁止条約の発効によって、核兵器廃絶のたたかいは新たな段階に入りました。2021年は禁止条約を力に、核兵器のない世界の実現へと大きく前進する年にしなければなりません。

COVID - 19 パンデミックのもとで、アメリカ、ロシアなど核大国の核兵器への固執は人類をさらなる危機にさらしています。核兵器のない世界の実現は、何よりも核保有国が実行すべき国際社会の共通の目標です。とりわけ、8月の第10回NPT再検討会議、さらには禁止条約の締約国会議開催などに向け、真剣に努力すべきです。

日本原水協は、核保有国や「核の傘」に依存する国で活動する反核平和運動、市民運動に核兵器禁止条約の自国の参加を求める連帯した行動をよびかけます。

1、禁止条約を力に、核兵器のない世界を実現するためにも、世界で唯一の被爆国である日本の役割はきわめて大きいです。ところが日本政府は禁止条約に背を向け続けています。菅首相は1月の通常国会施政方針演説で禁止条約発効を目前にしながらい言も触れず、記者会見で条約に「署名する考えはない」と述べました。

日本を被爆国として役割を果たす国に変えることは、日本の運動に課せられた国際的責務です。日本の核兵器禁止条約の参加は国民多数の声であり、それを実現するために、「日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名」を広範な国民の運動とすることを呼びかけます。

2021年1月22日 原水爆禁止日本協議会
事務局長 安井正和